

業債第31号

2020年7月17日

代理店引受金融機関本部  
代 理 店 御中

日本銀行業務局

### 第十一回特別弔慰金国庫債券の印鑑票のサイズ等について

代理店事務につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第十回特別弔慰金国庫債券（以下「第十弔慰国」といいます。）の後継債に関して、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法第五条第二項の規定により発行する国債の発行交付等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第41号）が改正され、その国債名称が第十一回特別弔慰金国庫債券（以下「第十一弔慰国」といいます。）となりました。

また、第十一弔慰国の印鑑票（書式別紙<sup>1</sup>）のサイズが日本産業規格A列4となることが定められましたので、併せてご連絡致します。

つきましては、第十弔慰国の印鑑票のサイズ（日本産業規格A列5）と第十一弔慰国の印鑑票のサイズは異なりますので、第十一弔慰国の印鑑票送付用の封筒を調達される場合には、ご注意ください。

以 上

**【本件に関する照会先】**

日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ

電話：03-3279-1111

大竹（内線：6089）、阿部（内線：6045）

<sup>1</sup> 第十一弔慰国の印鑑票は、償還金支払場所等を記載する行が4行となります（第十弔慰国の印鑑票は3行）。なお、別紙には、省令上の書式を記載していますが、実際の印鑑票には国債名称等が刷り込まれます。

証券の交付年月日等	<b>印鑑等届出書</b>				既定通帳簿の記号及び番号
償還金支払場所	記名者住所			記名者氏名	印 鑑
※ ( 都道府県 )	※			※	※
( 都道府県 )					
( 都道府県 )					
( 都道府県 )					

  

支 払 表 示 欄	年 月 日 渡	年 月 日 渡	年 月 日 渡	年 月 日 渡	年 月 日 渡	記 号	
						額 面 金 額	
						番 号	

注意 ※印は、特別平形金種求者が記入し又は印を押すこと。

備考 用紙寸法は、日本産業規格A列4